



# 清里町

## 第4節 児童福祉の充実

|      |  |
|------|--|
| 基本方向 | <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安心して子どもを産み育てることのできる子育て支援対策の充実</li> <li>(2) 地域全体で子育てを支援する体制や環境整備の促進</li> </ul>   |
| 主要施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□子育て支援対策の充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て相談や親同士の交流ネットワーク、学習活動、情報提供など、地域全体で支援する「子育て支援センター」活動の充実</li> <li>・ 地域の状況や子どもや家族の多様なニーズに対応した保育事業の提供</li> <li>・ 育児と仕事の両立を支援する環境や条件の整備</li> <li>・ 増加するひとり親家庭への支援対策の充実</li> </ul> </li> <li>□子どもを育てる環境整備の促進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健診（検診）や予防、相談などの母子保健活動の充実</li> <li>・ 医療費や検診経費などの支援による、経済的な負担軽減対策の推進</li> <li>・ 地域実態や幼保一元化などの制度改正に対応した保育体制の充実</li> <li>・ 子どもの発達支援に必要な療育体制や障がい児保育の充実</li> <li>・ 児童虐待防止対策への対応促進</li> </ul> </li> </ul> |

## 第5節 高齢者福祉の充実

|      |  |
|------|--|
| 基本方向 | <p>住み慣れた地域社会で安心して生活できる、医療・保健・福祉・介護の連携による地域ケア・サービス体制の充実</p>   |
| 主要施策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>□高齢期の健康づくりと介護予防の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種検診や保健指導による生活習慣病の予防と早期発見の充実</li> <li>・ 生活機能の低下による介護予防が必要な特定高齢者の早期把握による、要介護状態の発生予防事業の充実</li> <li>・ 高齢期の健康を維持するための、自主的な健康づくり活動や予防活動の推進</li> </ul> </li> <li>□介護保険や地域福祉サービスの充実           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度による施設、在宅サービスの適切な提供</li> <li>・ 訪問看護、通所介護等のサービスの充実と家族介護者の負担の軽減や支援対策の推進</li> <li>・ 一人暮らし高齢者に対する給食サービスや安否確認、緊急通報システムなど、在宅生活の支援対策の推進</li> <li>・ 高齢者福祉を支える医療・福祉人材の確保</li> <li>・ 高齢者の多様性に応じた住環境の確保やユニバーサルデザインのまちづくりの促進</li> <li>・ 地域支援や見守りなど、地域協働による重層的な支援体制の推進</li> </ul> </li> <li>□生きがいづくりと権利擁護の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会参加や世代間交流、生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動など、個々の健康や関心に応じた主体的な活動の促進と支援</li> <li>・ 高齢者の尊厳を守る権利擁護の推進</li> </ul> </li> </ul> |

### 5 児童・ひとり親家庭福祉の充実

#### 基本方針

少子化の流れを変え、安心して安全な子育てができる環境を構築するために子育て支援体制の充実を図ります。また、子育てを地域ぐるみで支援する体制づくりを推進し、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会・まちづくりを推進します。

#### 施策の体系

### 児童・ひとり親家庭福祉の充実

子育て支援行動計画の推進

保育サービスの充実

子育て支援と相談体制の充実

地域での子育て環境づくり

#### 施策の展開

| 施策名           | 展開の内容                      |
|---------------|----------------------------|
| 子育て支援行動計画の推進  | ①策定された次世代育成支援行動計画の推進       |
| 保育サービスの充実     | ①夜間延長等保育体制の充実              |
|               | ②老朽化施設の整備・充実               |
|               | ③保育内容の充実                   |
|               | ④へき地保育所の運営とあり方の検討          |
| 子育て支援と相談体制の充実 | ①学校との連携による放課後児童活動の充実       |
|               | ②児童相談窓口の機能の充実              |
|               | ③子ども手当の支給、医療費の助成、保育料の適正化   |
| 地域での子育て環境づくり  | ①子どもの地域活動への参加促進による健全育成の取組み |
|               | ②各部門・団体・機関等の連携・協力体制の強化     |
|               | ③子育て環境づくりの人材発掘・育成          |

### ◎ 次世代育成支援の推進

#### 子育て支援事業の推進

|           |   |
|-----------|---|
| 現 状       | <p>平成19年4月に子育て支援センターを設立し、「ありんこ広場」として、週4日プレイルームを開放し、遊びの支援、情報提供・交換、遊び指導、親子交流を支援しているほか、週1回、遊びの広場に親子で参加し、遊びの様子を通して発達を理解したり集団に慣れる経験の場を提供しています。</p>                                   |
| 課 題       | <p>閉じこもりがちな家庭や孤立化する家庭に早期にかかわり、育児負担の軽減を図るとともに、子どもの発達を確認しながら支援をしていきます。<br/>また、閉じこもりがちな家庭をどのように来所に導くかが最大の課題となっており、団体・サークルなどの調整を図り「子育て支援連絡会」の設立など、「子育て支援ネットワーク」の早急な構築が求められています。</p> |
| 基 本 方 針   | <p>親が安心して子育てを行えるように、また子どもたちが健やかに成長するための環境づくりと支援を目指します。<br/>また、いつでも気軽に遊べる、子どもにも保護者にも「憩いの場」と親しんでもらう場所・人づくりに努めます。</p>  |
| 推 進 事 項   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもと保護者が集う「ありんこ広場」の継続</li> <li>● 幼稚園との連携</li> <li>● 母子保健事業との連携</li> </ul>  |
| 主 要 な 施 策 | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 職員研修への参加</li> <li>◆ 2歳児健康相談での発達相談強化</li> <li>◆ 子育て支援ネットワークの充実</li> </ul>   |

## 第3節 子育て支援施策の推進

### 1 現況と課題

子どもは、地域のさまざまな人とのかかわりや出来事、出会いによって、社会生活を学び育っています。

しかし、近年、子どもを取り巻く社会環境が大きく変化しており、子どもが健やかに育ちにくい家庭や地域社会になっています。

このため、家庭での育児不安や悩み、相談を受け止め、乳幼児が健やかに育つための支援を行うとともに、地域社会において子どもの成長をあたたく見守るなど、全町的な取り組みが必要になっています。

今後、人口減少の進行とともに少子化がますます加速し、社会経済全体に大きな影響を及ぼすことが予測されます。

少子化や女性の社会進出が進む中で、子どもを安心して生み育てられる環境を整備し、地域や社会全体で子どもと家族を支援していくことが重要となっています。

共働き世帯の増加や雇用形態の多様化から保育所や学童保育への需要が高まっており、対応が必要になっています。

### 2 基本方針

子どもが健やかに育つための環境づくりを進めます。

### 3 主な施策

#### ①子育て支援サービスの充実

- ・0歳から2歳未満の保育の取り組みなど、保育サービスの充実をはかります。
- ・子どもや子育てに関する交流の場づくり、家庭における子育て支援、子育てと仕事の両立支援、子育てにおける経済的負担の軽減など、子育て支援対策の充実をはかります。

#### ②児童健全育成の環境づくり

- ・子どもが健やかに育つことができる環境の整備をはかるとともに、幼稚園や保育所など施設の効率的な利用を検討します。
- ・多様な活動体験機会の確保をはかります。

#### ③ひとり親家庭対策の推進

- ・関係機関や民生委員児童委員などとの連携により相談体制の充実と福祉制度の活用により、ひとり親家庭の生活安定と自立を促進します。

#### ④児童虐待の防止

- ・要保護児童対策地域協議会を設置し関係機関と連携して、幼児や児童の虐待防止と早期発見に努めます。

用語  
解説

【サービス】住民や顧客に対する奉仕。

### 4 児童福祉、子育て支援

#### 現状と課題

網走市では、「次世代育成支援行動計画<sup>\*</sup>」を策定し、総合的な子育て環境の整備をめざしています。子どもや子育て家庭を取り巻く環境の変化とともに、子育て支援のための施策や保育に対するニーズも多様化し、児童虐待など、子どもたちの健全な育成に深刻な影響を及ぼす事件も、全国的に増加しています。こうしたなか、仕事と子育てが両立できる子育て環境や育児不安などに対する相談・支援体制の充実、児童虐待の未然防止に向けて関係機関が密接な連携を図りながら、迅速かつ的確な対応を進めていく必要があります。

また、安心して子どもを産み、健やかに育てる地域にしていくためには、地域力<sup>\*</sup>を高め、地域ぐるみで支援体制を確立していくことが不可欠です。今後は、子育てを市民全体の課題ととらえ、行政はもとより家庭や地域、企業などが連携し、一体となって幅広く支援していくことが必要です。

#### 基本方針

家庭や地域、学校、保育施設などが連携し、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが健やかに育ち、子どもを安心して産み育てることができるまちをめざします。

#### 取り組み内容

〈1〉 子育てを地域全体で支援する体制や意識づくり

- ① 「次世代育成支援行動計画（後期5か年計画）」の策定
- ② 豊かな心を育てる活動推進会議の機能強化
- ③ 育児休業制度の普及促進

〈2〉 子育て支援の充実

- ① 子育て支援サービスの充実
- ② 保育サービスの充実
- ③ 子育て支援ネットワークの充実
- ④ 児童の健全育成環境の整備

● 関連する計画：「網走市次世代育成支援行動計画」

#### ※次世代育成支援行動計画

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成されるよう、社会全体で支援していくための計画。子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応しつつ、児童福祉、母子保健・医療、教育関係などの取り組みを総合的に進めていくための指針が示されています。

#### ※地域力

行政に限らず、住民、地縁組織、NPO、企業、団体など、地域におけるさまざまな主体が相互に連携し、地域課題を解決したり、地域活性化を図るための力を指します。

# 雄武町

## 基本施策8 子育て・子育ての充実

### 基本施策をとりまき環境変化

- ◆ 子どもたちが健やかに育つ「子育て」のためには、子どもたち一人ひとり、安全、安心な環境のもと、いきいきと活動できる地域づくりが重要です。
- ◆ 「子育て」の喜びを感じ、子どもと親が共に成長していくためには、ゆとりを持って子育てができる地域づくりが重要です。
- ◆ 子育て・子育てを応援するために、わが町では、保育所での保育サービス提供や、学びや遊びの場としての「風の子どもセンター」の運営、そのほか、乳幼児医療費助成や児童手当の支給などを行っています。
- ◆ 保育所では、保育ニーズの多様化に対応するため、低年齢児の受け入れや、入所していない子供を一時的に預かる「一時保育」などの特別保育事業の拡大を図ってきました。
- ◆ 少子化が進み、地域の保育所の児童数が減少する中、教育と保育の一体的な機能が発揮できる「認定こども園」の設置なども検討していく必要があります。
- ◆ ひとり親家庭への福祉については、町では各種手当、助成を実施するとともに、民生児童委員と連携しながら、相談などに努めています。ひとり親家庭の多くは、就業の問題や子どもたちの養育、進学など様々な問題を抱えている状況にあり、自立支援の一層の強化が必要です。

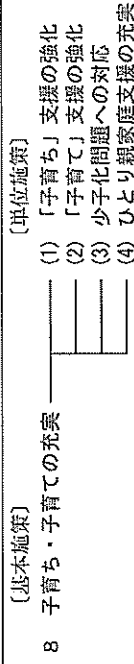
### 基本施策がめざす雄武の姿

子育てが地域全体で支えられ、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、安心して子どもを産み、育てています。

基本施策指標

| 項目             | 平成18年度実績 | 平成24年度目標 | 方向 | 指標の根拠      |
|----------------|----------|----------|----|------------|
| 保育所利用率         | 46.7%    | 57.5%    | ▲  | 業務取得       |
| 保育所の保育内容の満足度   | 80%      | 90%      | ▲  | 業務取得       |
| 児童センター利用者数     | 80.7人/日  | 85人/日    | ▲  | 業務取得       |
| 子育て支援センターの利用件数 | 2,115件   | 3,000件   | ▲  | 業務取得       |
| 「子育て支援」全体の満足度  | 16%      | 40%      | ▲  | まちづくりアンケート |

### 基本施策の体系



### 単位施策の内容

- (1) 「子育て」支援の強化  
保育所や児童センターにおいて、自然体験や多世代交流などを積極的に採り入れた保育・教育を推進するとともに、身近で安全な遊び場の確保や、児童虐待の防止対策の推進、さらにはまちぐるみでの見守りなどの安全な生活環境づくりなどに努め、「子育て」支援を地域と一体となって進めます。
- (2) 「子育て」支援の強化  
保育サービスは、低年齢児保育や、一時保育など多様な保育ニーズに対応していくとともに、町内各保育所は認定こども園への統合再編を進めます。また、子育て不安の軽減を図るため、子育て情報の提供や、相談、交流の機会拡大を進めます。
- (3) 少子化問題への対応  
子ども時代から「結婚や子どもを持つこと」の大切さ、喜びなどを積極的に啓発するとともに、国・道などと連携しながら、出産や子育てなどに関する経済的支援を推進します。
- (4) ひとり親家庭支援の充実  
経済的、精神的不安を軽減するため、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携しながら、相談体制を充実するとともに、各種経済的支援制度の周知と活用を促進し、ひとり親家庭の経済的安定と自立につなげます。

政策 1-2 子育てしやすいまちづくり  
 施策 1-2-1 安心して生活ができることのできる子育て支援  
 1-2-2 充実した幼児教育

【主管課】  
 子育て支援課

## 1-2-1 安心して生み育てることができる子育て支援

### 1 現状と課題

少子化や女性の社会進出等によって、子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。現在、本町としても、楽しく子育てのできる支援体制の整備に努めています。子育て中の親の負担感はまだまだ大きく、それぞれの生活や環境に合ったサービスを選択できる子育て支援が望まれています。

本町における乳幼児健診は、受診率が高く、アンケートによる満足度も高い結果となっていますが、近年、発達障害など発達に不安のある子どもが増えてきており、早期支援に向けた相談体制の充実や、幼児期から学童期までの情報が継続し、成長にあわせて支援が安定して提供される療育体制づくりが望まれています。

また、近年における少子高齢化や核家族化の進行、就労構造の変化、地域社会における人間関係の希薄化などは、子ども自身だけではなく、子どもが育つ中心となる場所である家庭にも大きな環境の変化をもたらししています。妊娠・出産・育児の期間中は行動が制限されることから、一元化された育児情報や相談場所・情報交換の機会など、若い世代の方々が安心して子どもを生み育てることができ、環境の整備、充実を図るとともに、そのための体制を構築する必要があります。

本町では、次世代を担う子どもをまわちぐくむため、「芽室町次世代育成支援行動計画」を平成17年3月に策定し、また、子どもが健やかに育つため、子どもの権利を保障する「芽室町子どもの権利に関する条例」を平成18年4月に策定し、子どもたちが幸せに暮らせるまちづくりを進めています。

今後引き続き、子どもたちが健やかに育つ環境づくりや、子育て支援体制の整備に取り組みとともに、様々な事柄により増加しているひとり親家庭に対処した相談・援助体制の充実を図る必要があり

### 2 施策の方針

妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まわち全体による子育て支援体制の充実を図ります。



| 対象 | 町民・地域社会   |
|----|---|
| 原因 | 妊娠・出産に対する不安を解消する<br>子育てに関する悩みや不安を解消する<br>子育てに対する地域社会の理解を深める |
| 効果 | 子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができ                                 |

### 3 施策の主な内容

- (1) 妊娠から出産まで安心して行うことができる体制  
 妊娠・母子手帳交付時から、個々に応じたきめ細かな相談を実施するとともに、安心して出産を迎えることができる支援体制を継続します。

### (2) 楽しく子育てのできる支援体制の整備

- ・子育て中の親の不安解消に向け、乳幼児健診、子育て支援センター相談窓口の開設や育児相談日を設定するとともに、その周知を図り、誰もが気軽に育児相談できる体制を整えます。また、子育てサークル等の育成・支援に努めます。
- ・育児負担の軽減を目的として実施している育児サポートシステムは、年々利用者も増加していることから、継続して支援します。
- ・子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ処理用ごみ袋の助成を継続します。また、子どもの疾病の早期発見・早期治療の促進と経済的負担の軽減を目的とした乳幼児医療費の助成について、対象要件の拡充を行います。
- ・子どもを持つ保護者に対し、登録する町内の商店・飲食店などで利用できる「子育て支援カード」を交付し、町内での経済循環を促すとともに、消費生活における支援を行います。

### (3) 子どもの健やかな発達を促す体制の整備

発達に不安のある子どもが増加傾向にあるため、早期支援を目的とする相談体制を整備するなど、子どもの情報や発達状況、成長にあわせてサポートのできる体制を確保します。

### (4) 次世代育成支援行動計画の推進

子育てしやすい環境整備を図り、まわちぐくむ子育て支援を行うため、「芽室町次世代育成支援行動計画」の着実な推進を図ります。

### (5) 子育ての木委員会による情報一元化

役場内横断プロジェクトである「子育ての木委員会」により、多くの行政機能の連携を強化し、子育て関連サービスの一元化に向けた情報交換を行い、充実した子育て支援機能の実現を図ります。

### (6) 保育サポート隊の設置

地域の人々や子育て支援センター、育児サポート団体等との協力体制により、安心して子どもを預けることができる環境づくりを進めます。

### 4 施策の成果指標

| 成果指標   | 説明             | 現状値   | 目標値(H24) |
|--|----------------|-------|----------|
| ① 公立芽室病院で出産する町民の割合<br>(公立芽室病院で出産した町民/町民全出生数) | H18 乳幼児管理台帳より  | 64.9% | 65.0%    |
| ② 育児が楽しいと感じる親の割合                             | H18 乳幼児健診アンケート | 90.1% | 90.1%    |
| ③ 安心して子育てのできる環境であると思う町民の割合                   | H18 住民意識調査     | 61.4% | 65.0%    |

### 5 施策に係る取組 (主要な事業など)

| 取組               | 担当課    | 方向性 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 |
|------------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 妊婦相談・支援事業        | 子育て支援課 | ↑   | 実施  |     |     |     |     |
| 乳幼児健診・相談事業       | 子育て支援課 | ↖   | 実施  |     |     |     |     |
| 乳幼児医療費給付事業       | 子育て支援課 | ↑   | 実施  |     |     |     |     |
| 育児サポートシステム活動支援事業 | 子育て支援課 | ↑   | 実施  |     |     |     |     |
| 次世代育成支援行動計画の推進   | 子育て支援課 | ↑   | 実施  |     |     |     |     |

### 6 展覧計画 (平成25年度～平成29年度の展覧)

- ・少子化・核家族化の進行による子育ての孤立化・不安の解消などに向けた支援の拡充



# ニセコ町

## (15) 児童福祉

### 【第1ステップ「仕組みづくり」で取組む政策】

- 15-① 子育て世代を中心にこれからの子育て支援のあり方を検討する仕組みをつくる  
子育て世代が育児等で孤立しないよう、同世代の子育て情報の交換や学び合い、支えあいに向けた交流の場づくりを進め、これからの子育て支援のあり方についてともに考え提案できる仕組みをつくります。

#### ■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 活動内容の相談・遊びの提供
- ・ 玩具や絵本の貸し出し等子育てサークルの支援
- ・ 子育てに関する講演会の実施
- ・ 子育てマップを作成し、妊婦や子育て家庭の転入時に配布
- ・ 親子で楽しめる子育て講座

#### ■指標の目指す値【支援のあり方検討に対する評価/100点満点】

※平成27年度に行うアンケート調査によって指標を作成します

#### ■関連する戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

- 15-② 児童虐待の未然防止の仕組みをつくる

全ての児童の健全な心身の成長と社会的自立を促していくため、児童虐待の発生予防、早期発見と早期対応、保護と支援、アフターケアに至る切れ目のない総合的な支援を講じます。

#### ■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 電話相談や保健師相談等の育児相談
- ・ 赤ちゃんが生まれた家庭や育児に不安がある家庭を訪問
- ・ 健診時や赤ちゃん訪問時に虐待防止パンフレット配布

#### ■指標の目指す値【児童虐待の未然防止に対する評価/100点満点】

※平成27年度に行うアンケート調査によって指標を作成します

#### ■関連する戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

### 【第2ステップ「見える化」で取組む政策】

- 15-③ 子育て支援に関わる多様な人々のネットワークをつくり参加する

子育て世代の人々が交流を深め話し合う場を共有することにより、互いの悩みを解消するとともに、子育てしやすい地域社会の創造に向けて活動することを地域全体で支えます。

#### ■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 健診、育児セミナー、育児相談等への参加
- ・ 本の購入や読み聞かせ等あそぶつくととの連携
- ・ 高校生と妊婦や子育て家庭の交流会
- ・ 加工研や友の会等地域の活動グループとの連携

#### ■指標の目指す値【子育て支援ネットワークに対する評価/100点満点】

※平成27年度に行うアンケート調査によって指標を作成します

#### ■関連する戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

- 15-④ 幼児センターや子育て支援センター等各種保育教育機関の仕組みを強化する

幼児センターを始め、子育て支援センターや学童保育、放課後子ども教室などをさまざまな子育て支援機関の機能について、今後一層の充実を図るよう仕組みを強化します。

#### ■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 利用者ニーズに対応した幼児センターの運営システムを推進
- ・ 学童保育と放課後子ども教室の一元化による子育て支援の推進
- ・ 幼児センターの給食における安全安心な食材の提供と食育の推進

#### ■指標の目指す値【子育て教育機関に対する評価/100点満点】

※平成27年度に行うアンケート調査によって指標を作成します

#### ■関連する戦略ビジョン

戦略ビジョン⑩：顔が見える相互扶助の地域社会をつくります

### 【第3ステップ「高度化」で取組む政策】

- 15-⑤ 男女が協力して、子育てしやすい家庭環境をつくる

男女が家事等を分担し、協力しあって子育てをする幸せな家庭を築くよう、さまざまな子育て支援のセミナーや子育て世代の交流の場づくり等を進めます。

#### ■関連する事業（戦略推進プラン）

- ・ 父親の家事や育児参加の推進

#### ■指標の目指す値【子育て教育機関に対する評価/100点満点】

①評価現状値=49 / 重視度=0.3

②評価目標値：平成27年度=50 / 平成31年度=60 / 平成35年度=70